

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月24日

【事業年度】 第71期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 細川悦男

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部本部長  
井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部本部長  
井上鉄也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
ホソカワミクロン株式会社東京支店  
  
(千葉県柏市中十余二407番2)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所として  
おります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	36,171	40,698	44,950	48,516	47,342
経常利益 (百万円)	2,691	3,865	3,520	3,416	2,646
当期純利益 (百万円)	1,652	2,208	2,250	2,294	2,524
包括利益 (百万円)	870	1,640	5,425	2,991	2,516
純資産額 (百万円)	19,403	20,705	25,694	28,193	30,323
総資産額 (百万円)	39,039	42,618	46,474	51,467	50,714
1株当たり純資産額 (円)	468.85	500.00	620.11	680.13	722.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.93	53.37	54.39	55.46	60.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.90	53.33	54.28	55.30	60.13
自己資本比率 (%)	49.7	48.5	55.2	54.7	59.7
自己資本利益率 (%)	8.7	11.0	9.7	8.5	8.6
株価収益率 (倍)	8.8	8.1	12.7	11.7	9.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,002	1,243	4,206	3,567	2,492
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	763	972	2,271	2,244	1,233
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,706	457	825	82	1,273
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,308	6,075	8,207	9,894	10,007
従業員数 (名)	1,426	1,465	1,492	1,497	1,449
(外、平均臨時雇用人員)	(153)	(163)	(164)	(158)	(148)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (百万円)	13,335	15,459	11,748	13,172	11,278
経常利益 (百万円)	1,200	2,111	734	1,750	1,195
当期純利益 (百万円)	551	954	447	1,216	724
資本金 (百万円)	14,496	14,496	14,496	14,496	14,496
発行済株式総数 (千株)	43,076	43,076	43,076	43,076	43,076
純資産額 (百万円)	21,700	22,314	22,484	23,185	23,622
総資産額 (百万円)	32,059	33,861	30,720	32,702	31,407
1株当たり純資産額 (円)	524.36	538.89	542.50	559.05	562.58
1株当たり配当額 (円)	7.00	9.00	12.00	15.00	15.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(4.00)	(6.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.34	23.07	10.81	29.41	17.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.32	23.06	10.79	29.33	17.27
自己資本比率 (%)	67.7	65.8	73.1	70.7	75.0
自己資本利益率 (%)	2.6	4.3	2.0	5.3	3.1
株価収益率 (倍)	26.2	18.7	64.0	22.1	33.0
配当性向 (%)	52.5	39.0	111.0	51.0	86.6
従業員数 (名)	360	355	356	351	358
(外、平均臨時雇用人員)	(59)	(63)	(50)	(52)	(58)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年 8月	合資会社細川鉄工所を株式会社細川鉄工所に改組し、大阪市港区に本店を設置。
昭和24年10月	本店を大阪府高槻市に移転。
昭和26年 3月	微粉碎機(スーパーミクロンミル)の製造・販売を開始。
昭和30年 9月	分級機(ミクロンセバレータ)の製造・販売を開始。
昭和32年 5月	関東地域での営業体制強化のため東京支店を新設。
昭和33年 3月	大阪第1工場を新設。
昭和34年 8月	乾燥機(ミクロンドライヤ)の製造・販売を開始。
昭和35年 5月	本店を大阪市港区に移転。
昭和37年 1月	パルペライジング・マシナリー社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕より技術導入し、乾式ろ過集塵装置(マイクロパルスエアー)、微粉碎機(パルペライザ等)の製造・販売を開始。
昭和38年 7月	ナウタミックス社(オランダ)より技術導入し、混合機(ナウタミキサ)の製造・販売を開始。
昭和44年 5月	枚方工場(大阪府枚方市)を新設。
昭和48年 2月	本社事務所(大阪府枚方市)の新設及び枚方工場を増設。
昭和54年 4月	粉体技術センター(千葉県柏市)を新設。
昭和55年 8月	「ホソカワミクロン株式会社」に商号変更。
昭和57年 8月	混合機専門メーカーであるナウタミックス社(オランダ)を買収し、ヨーロッパにおける販売及び生産拠点とする。
昭和60年 3月	ホソカワインベストメント社を通してアメリカ最大の粉体処理装置メーカーであるU.S.フィルターシステムズ社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕を買収し、アメリカにおける国際化の拠点とする。
昭和61年 4月	技術開発センター(枚方事業所内)を新設。
昭和61年 9月	国内関係会社3社〔(株)ホソカワインターナショナル、細川粉体機器サービス(株)、ホソカワ東京機器サービス(株)〕及び(株)細川粉体工学研究所を吸収合併。
昭和62年 9月	表面融合システム(メカノフュージョンシステム)の製造・販売を開始。
昭和62年11月	HMIウンターネーメンズ ホールディング社を通して西ドイツ最大の総合粉体機器メーカーであるアルピネ社(現連結子会社)を買収。
平成元年 6月	大阪証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
”	本店を大阪市中央区に移転。
平成 3年 8月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
平成 4年 1月	Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)(現連結子会社)を通じて乾燥機、混合機、粉碎機、コンパクトマシン並びにそれらのシステムの製造・販売等を行うビーベックス社グループ(アメリカ)を買収。
平成 4年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成 4年 9月	奈良工場(奈良県五條市)を新設。
平成 5年 3月	大阪工場を枚方工場、奈良工場に集約。
平成 5年 4月	つくば粉体技術開発センターを新設。
平成12年 1月	海外グループ(日本を除く)の集塵機・各種フィルター等の製造・販売部門を売却。
平成14年10月	研究開発部門の営業を当社の子会社であるホソカワパウダエンジニアリング(株)に承継させるため会社分割を実施し、同社の商号を(株)ホソカワ粉体技術研究所に変更。
平成16年 4月	本店を大阪府枚方市枚方事業所内に移転。
平成17年 8月	上海事務所を法人化し、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司を設立。
平成19年 9月	本社社屋新築(大阪府枚方市)
平成20年 4月	Hosokawa Micron International Inc.を完全子会社化。
平成21年 7月	国内関係会社(株)ホソカワ粉体技術研究所を吸収合併。
平成25年 5月	東京事業所新築(千葉県柏市)
平成26年 4月	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)にて工場の新設及び事務所の改修。
平成26年10月	(株)ユノインターナショナルを買収し、社名を「ホソカワミクロン化粧品(株)」に変更。
平成27年 9月	連結子会社Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を売却し、製菓関連事業より撤退。

### 3 【事業の内容】

当社グループの事業内容は、主にあらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置及びそのシステムエンジニアリングの提供であります。

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）を中核とし、国内は当社を含め2社、海外連結子会社16社、国内関連会社1社で構成されております。

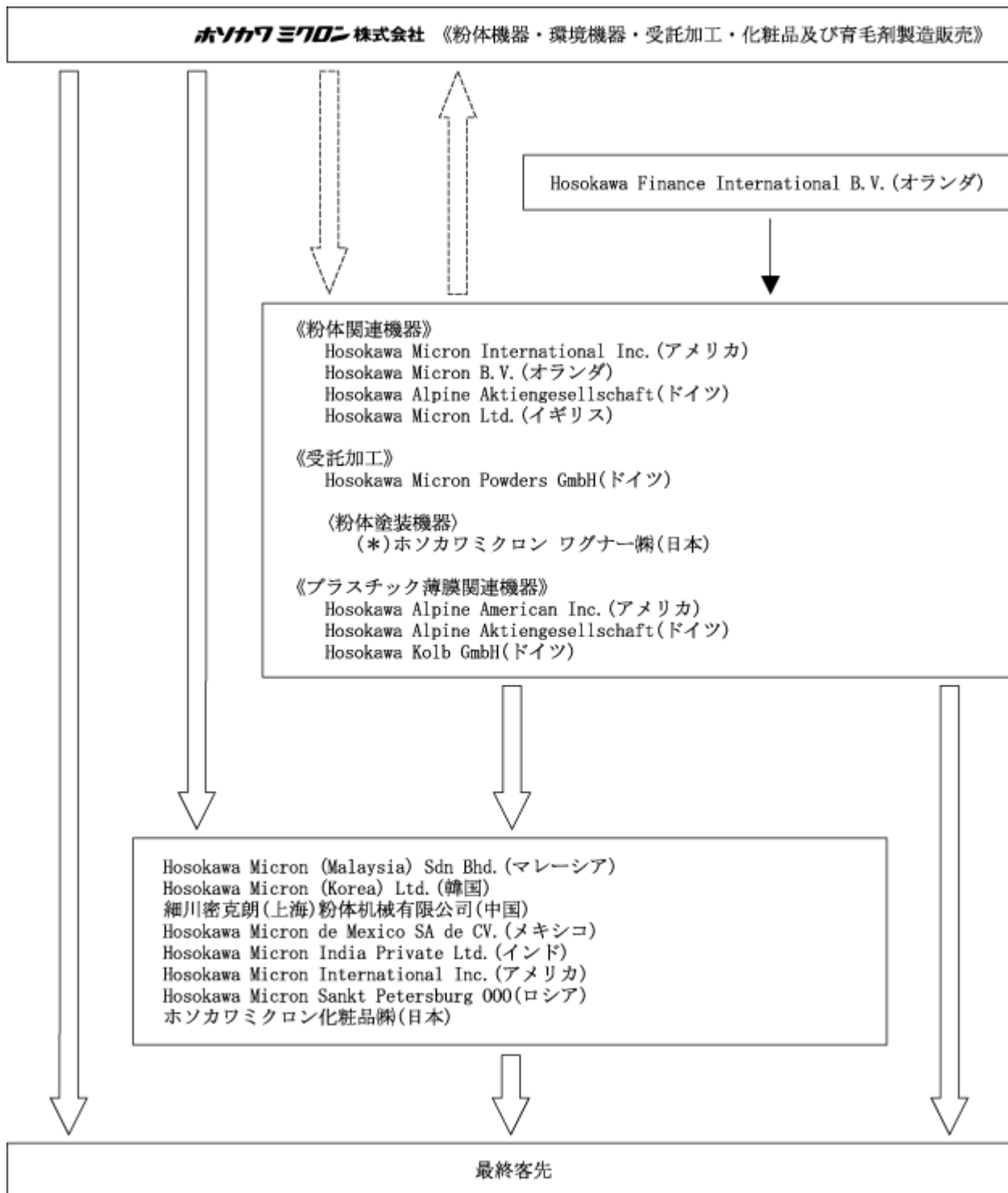
当社グループは、海外関係会社を本社に直結させるフラットな組織により運営しております。また、グループ企業集団の強みを生かし、そのシナジー効果を最大限発揮するために研究開発成果の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

各事業における主要製品並びに主要会社は、次のとおりであります。なお、この事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	種別	主要製品	主要な会社名
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACM-Hバルベライザ等） 超微粉砕機（AFGカウンタジェットミル、プルビス、グラス等） 分級機（ターボブレックス、TTSPセパレータ等）	製造・販売会社 当社 Hosokawa Micron International Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron B.V.（オランダ） Hosokawa Micron Powders GmbH（ドイツ） Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、サイクロミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ゼルビス、ソリッドエアー等）	販売会社 Hosokawa Micron(Korea) Ltd.（韓国） Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.（マレーシア） 細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.（メキシコ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000（ロシア） ホソカワミクロン化粧品㈱（日本）
	粒子複合化造粒装置	粒子設計装置（ノビルタ、ナノクリエータ、ファカルティ等）	
	その他ハンドリング装置		
	受託加工		
	機能性複合材料	スキンケア（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクトプラス）等	
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）	
	精密空調	精密空調機器（クリーンルーム）	
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置		製造・販売会社 Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Kolb GmbH（ドイツ） 販売会社 Hosokawa Alpine American Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド）
製菓関連（注）	製菓機械		

（注）当社グループは、平成27年9月30日付で主要会社でありましたHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却し、同社は連結子会社ではなくなりました。この売却に伴い、製菓関連事業につきましては、当連結会計年度をもってセグメントを廃止いたします。

以上の事項の概要図は次のとおりであります。



注記) (\*)印の関連会社は持分法適用会社であり、その他は連結子会社であります。

- ⇒ は製品の販売を示します。
- ⇔ は製品・部品の提供を示します。
- はサービスの提供を示します。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)						
Hosokawa Micron (Korea) Ltd.	韓国 ソウル市	₩ 300,000,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	MYR 500,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャージー州	US\$ 4	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Finance International B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 22,628,558	その他	100		欧州における資金の調達と貸付及び運用 役員の兼任 2名
細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司	中国上海市	30	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
ホソカワミクロン 化粧品(株)	大阪府枚方市	6	粉体関連	100		化粧品及び育毛剤等の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 1名
Hosokawa Americas Inc.	アメリカ ニュージャージー州	US\$ 10	粉体関連		100	中南米諸国の市場開発
Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.	メキシコ メキシコ市	MXN 1,480,975	粉体関連		100	メキシコにおいて粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブルク市	Euro 12,900,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等及びプラスチック薄膜製造装置等の 製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 8,784,731	粉体関連		100	粉体機器等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	Euro 2,505,330	粉体関連		100	受託加工
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	Stg 200,000	粉体関連		100	粉体機器、粉体の秤量充填機等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron India Private Ltd.	インド チェンナイ	INR 1,800,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等の販 売
Hosokawa Alpine American Inc.	アメリカ マサチューセッツ 州	US\$ 1,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の販売
Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000	ロシア サンクト・ペテルブ ルグ	Russin Ruble 4,000,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Micron Real Estate B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 18,000	その他		100	オランダでの不動産管理 役員の兼任 1名
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	Euro 25,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の製造販売
(持分法適用 関連会社)						
ホソカワミクロン ワグナー(株)	大阪府枚方市	80	粉体関連	50		粉体塗装機器の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 3名

- (注) 1 の会社は特定子会社であります。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	21,132	1,018	525	8,957	18,269
Hosokawa Alpine American Inc.	5,419	697	396	1,280	3,540

(注) Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 及びHosokawa Alpine American Inc. (アメリカ) は売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているため、主要な損益情報等を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	1,174(107)
プラスチック薄膜関連事業	242(18)
製菓関連事業	- (14)
全社(共通)	33(9)
合計	1,449(148)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。  
 3 臨時従業員は、嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除いております。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
358(58)	43.70	20.20	6,726,124

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	325(49)
全社(共通)	33(9)
合計	358(58)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。  
 3 臨時従業員は、嘱託契約の平均従業員であり、派遣社員を除いております。  
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時従業員は含まれておりません。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、ホソカワミクロン労働組合を組織し、上部団体としてJAM大阪に所属しております。平成27年9月30日現在の組合員数は282名であります。

なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は緩やかな拡大基調が続いたものの、ギリシャ情勢の緊迫化や中国の景気減速、その余波によるアジア新興国等の景気下振れなど、全体として不透明感漂う一年でありました。特にその傾向は設備投資に見られ、過剰生産能力を抱えている業種を中心に、ストック調整圧力の強まりから、総じて低調な傾向が続いております。

日本におきましても、原油価格の下落と円安効果により景況感の改善が見られましたが、個人消費の落ち込みにより平成27年4～6月期がマイナス成長になるなど、景気の持ち直しに一服感が見られました。ユーロ圏におきましても輸出回復力の弱さのほか、先行き不透明感から企業が在庫積み増しに慎重になっていることが影響し、生産に力強さを欠いております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の受注高は502億4千万円（前期比4.4%の増加）、受注残高は175億3千9百万円（前期比14.7%の増加）、売上高は473億4千2百万円（前期比2.4%の減少）となりました。

利益面におきましては、営業利益は24億5千万円（前期比27.3%の減少）、経常利益は26億4千6百万円（前期比22.5%の減少）、当期純利益につきましては、特別損失として千葉県松戸市にある社員寮の減損損失を2億6千万円計上いたしました。Hosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却したことによる特別利益を6億4百万円計上したことにより吸収し25億2千4百万円（前期比10.0%の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 粉体関連事業

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。鉱工業分野に回復が見られたほか、医薬関連向けは堅調に推移し受注高は微増となりましたが、全般に設備投資決定までの期間が長期化するなど、受注の遅延が散見されたことにより、納期の関係などから減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は352億3千5百万円（前期比3.2%の増加）、受注残高は123億3千万円（前期比16.5%の増加）となり、売上高は334億7千8百万円（前期比6.9%の減少）となりました。セグメント利益は23億1千2百万円（前期比31.7%の減少）となりました。

#### プラスチック薄膜関連事業

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。アメリカ向けが過年度からの好調が持続しているほか、南欧地域やアジア向けなども伸びたことにより、受注高、売上高ともに好調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は125億2千万円（前期比26.4%の増加）、受注残高は52億8百万円（前期比37.7%の増加）となり、売上高は115億3百万円（前期比28.4%の増加）となりました。セグメント利益は15億4千1百万円（前期比78.8%の増加）となりました。

#### 製菓関連事業

当事業は、欧米を中心にハードキャンディ、チョコレート、ベーカリーなどの製菓装置の製造販売、エンジニアリングを手掛けております。欧米の大手製菓メーカーが設備の集約により大型の設備投資を控えたことなどから、昨年度を大幅に下回る受注となり、減収、営業赤字となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は24億4千8百万円（前期比38.8%の減少）となり、売上高は23億5千9百万円（前期比34.1%の減少）となりました。セグメント損失は3億4千1百万円（前期は1億1千2百万円のセグメント利益）となりました。

なお、「製菓関連事業」につきましては、平成27年9月30日付でHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却しております。これに伴い、Hosokawa Bepex GmbH（ドイツ）を連結の範囲から除外し、受注高、売上高及びセグメント損失の金額は売却日までの実績を記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億1千2百万円増加し、100億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億9千2百万円の資金の増加（前連結会計年度比10億7千4百万円の減少）となりました。資金の増加要因として売上債権の減少がある一方、資金の減少要因としてはたな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億3千3百万円の資金の減少（前連結会計年度比10億1千万円の減少）となりました。資金の増加要因として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入がある一方、資金の減少要因としては有形固定資産の取得によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億7千3百万円の資金の減少（前連結会計年度比11億9千万円の増加）となりました。主として長期借入金の返済によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	21,127	6.8
プラスチック薄膜関連事業	6,847	2.3
製菓関連事業	2,510	11.2
合計	30,484	5.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	35,235	3.2	12,330	16.5
プラスチック薄膜関連事業	12,520	26.4	5,208	37.7
製菓関連事業	2,448	38.8	-	-
合計	50,204	4.4	17,539	14.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	33,478	6.9
プラスチック薄膜関連事業	11,503	28.4
製菓関連事業	2,359	34.1
合計	47,342	2.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指します。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

高成長市場へのビジネス展開力の強化及び商品力・開発力の強化などにより、成長トレンドの持続を図ってまいります。

グローバルな高収益企業の地位を確立するため、一層の利益向上を図ってまいります。

今後の安定的、持続可能な企業価値成長のために、企業ガバナンスの強化を徹底してまいります。

経営資源の適切な配分、投資を実施するため、グループ企業活動の調整機能としてグループ本社機能の強化を図るとともにグループ企業間の協業強化を図ってまいります。

人材の開発、若手の登用を積極化し、グローバルナンバーワン企業を担う人材の育成を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1 経済状況

当社グループの製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けております。当社グループの主要市場である日本、アメリカ、欧州、アジアにおける景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動があるときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が出るおそれがあります。

#### 2 為替変動のリスク

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロならびに英国ポンド等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響が出る可能性があります。

#### 3 国際的活動に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、アメリカ、欧州、アジア、中近東、アフリカ等に展開されています。これらの活動については下記のリスク要因を十分考慮していますが、予測しないリスクが発生したときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が出るおそれがあります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

#### 4 製造物責任

当社グループでは、客先との合意に基づく最適な納入仕様の決定を行うとともに、各工場での厳格な品質管理の上、客先の検収をいただいております。製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入していますが、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 研究開発活動

当社グループは、将来の客先のニーズを予測し、新技術の開発を継続的に実施してきましたが、予測を超えた社会環境の変化や客先のニーズの変化により、最終的に客先にその新技術が受け入れられない可能性があります。

また、新技術の一部には許認可が必要なものもあるうえ、許認可申請をしても承認される保証はありません。

## 6 重要な訴訟等

現在、当社グループを相手とした訴訟については、妥当と思われる引当額を計上しておりますが、当社側の主張・予測と相違する結果、多額の賠償等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注していますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が不可避免的に他社の知的財産権に抵触し係争に発展する可能性があります。

## 8 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えています。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 減損会計

当社グループは、生産施設及び従業員社宅等に使用する土地・建物等の不動産を所有しております。今後、当社グループが所有する不動産について減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 10 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めたときには当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。

また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

## 11 個人情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多数の個人情報を保有しております。

これらの個人情報の管理に当社グループでは万全を期しておりますが、予期せぬ事態により漏洩する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額負担やブランド価値の低下が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 12 事実と異なる風説が流布することにより信頼が失墜するリスク

インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 13 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 14 災害

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	Precision Air Products Company	アメリカ	空気調和並びに換気用空気分布ユニット(吹出口、吸込口)の設計、製造に関する技術契約	平成27年9月1日( )より10年 以後10年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	Gericke AG	スイス	粉粒体振動排出機の製造、販売、技術契約	平成27年8月8日( )より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉粒体微量供給機の製造、販売、技術契約	平成26年6月19日( )より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉碎機等の製造、販売、技術契約	平成26年8月8日( )より2年 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。  
 2 ( )は契約更新年月日を記載しております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロンワグナー株式会社	日本	粉体塗装ガン用定量供給機の製造、販売	平成27年3月1日( )より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。  
 2 ( )は契約更新年月日を記載しております。

(3) 技術使用契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社野村事務所	日本	PLGANANO粒子製造技術の使用許諾	平成25年10月18日より10年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 上記についてはロイヤリティとして製造技術使用料を受取る契約となっておりますが、製造技術使用料率につきましては別途協議の上決定されます。

(4) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社栗本鐵工所	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する相互の技術供与 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	平成27年2月21日( )より1年 以後1年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	日清エンジニアリング株式会社	日本	日本国内におけるプラントエンジニアリング、機器販売、粉体受託加工	平成27年11月29日( )より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ( )は契約更新年月日を記載しております。

(5) 総販売代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロン化粧品株式会社 (注)1)	日本	化粧品・育毛剤の販売	平成27年10月1日( )より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 1 ホソカワミクロン化粧品株式会社は、平成26年10月1日株式取得により子会社化した株式会社ユニオンターナショナルを社名変更した会社であります。  
 2 ( )は契約更新年月日を記載しております。

(6) 商品取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	サントリーウエルネス株式会社	日本	育毛剤の販売契約	平成27年1月1日( )より1年以後1年毎に自動的に更新される

(注) ( )は契約更新年月日を記載しております。

(7) 製菓関連事業に関する事業譲渡契約の締結

当社グループは、平成27年9月30日開催の取締役会において、Bühler AG (スイス) に対し、当社グループの製菓装置の製造・販売及びそれに付帯関連する製菓関連事業を行う海外連結子会社であるHosokawa Bepex GmbH (ドイツ) の全株式を売却することを決議いたしました。

上記に伴い、当社グループは、平成27年9月30日にBühler AG (スイス) との間で株式譲渡契約書を締結するとともに、同日付で全株式をBühler AG (スイス) に売却いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、常に変化し高度化を続ける顧客ニーズに的確に応えていくために、営業部門との連携強化を図りながら、新製品、新技術を生み出す研究開発を推進しています。特に、近年需要が急増し、高品質化している二次電池や電子部品などの材料、トナー、医薬品、機能性食品などの粉体処理や、環境・エネルギー関連の各種材料処理、ならびにこれらに関連した様々な粉体特性評価のために、たゆまない研究開発による新たなチャレンジに取り組んでいます。

当社グループは、研究開発拠点を持つ日本ならびに欧米の連結子会社が連携して積極的に情報交換などを行うとともに、各々の技術的な特長を生かしながら、研究開発テーマをグローバルに分担しています。具体的には、研究開発テーマは、各社の研究開発担当部門のリーダーで構成される国際研究開発会議で審議され、調整が行われます。

グループの中核企業である当社は、昭和33年に設立された「粉体工学研究所」を中心に研究開発を推進し、新しい粉体技術の創成を目指しております。

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ)は、欧州で有数の老舗の粉体関連装置企業として、超微粉碎装置や空気分級装置の分野で高い技術力を誇っており、同分野の研究開発ならびに装置開発の深耕を図っております。特に最近では、Stage Gate Process という新たな研究開発評価システムを導入し、各ステージでの進捗度を検証しながら実質的かつ効率的な研究開発を進めると共に、画期的な開発を目指して新たにi-teamを設置しました。

一方、本世紀初頭より重点的に取り組んでおりますナノパーティクルテクノロジー関連の研究開発については、当社のマテリアル事業部 製薬・美容科学研究センターを中心として、生分解性ナノ粒子を用いたDDS(薬物送達システム)技術の中軸に据えて、ビジネスに直接結びついた形で製品開発や応用研究を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは以下の通りであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は8億9千2百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### 1 粉体関連事業

当事業に係わる研究開発費は6億8千7百万円であります。

当社グループの基幹事業である粉体関連事業においては、高機能材料を生み出す粉体処理機械ならびにシステムの開発やその効率化を目指した研究開発を推進すると共に、機能性ナノ粒子を使った化粧品や育毛剤等の新しい材料製品の開発にも力を入れております。

電子機器関連材料(二次電池材料、磁石、トナー等)

電子部品材料をはじめとする二次電池負極やキャパシタなどに用いる炭素材をはじめ、様々な電子機器関連高機能材料などにおいて微細化や性能向上の目的から、従来よりもさらに微細な原料を求める傾向が強まっております。このニーズに応えるために、カウンタジェットミルAFGの分級機能を強化し、超微細加工による粉体製品の付加価値化需要に対応した新製品カウンタジェットミルAFG-CRを開発し、販売を開始しました。当装置は、遠心力型気流式分級機を搭載した流動層式対向型ジェットミルAFGの分級部に用いる分級ロータの形状を改良することで分級性能を向上させ、従来機の約2分の1の平均粒子径を持つ微粉製品の製造を可能にしました。

また、高機能粉体製品の一つである電子写真現像剤用トナーの微粉碎を主なターゲットとして一昨年度に上市した高冷却型機械式粉碎機グラスシスは、その効率性の高さが評価され、平成26年度(第35回)優秀省エネルギー機器表彰において、日本機械工業連合会会長賞を受賞しました。これは同連合会が昭和55年度より国の省エネルギー推進政策に呼応し、機械工業の立場からこれを推進するため、省エネルギー効果の著しい産業用機器を開発、実用化した企業等を表彰するものです。

二次電池の分野では、粒子設計(球形化)装置ファカルティに新しい分級機構を搭載したファカルティ-Sを開発しました。従来機と比べ分級性能がさらに向上し製品収率が上がると共に、様々な新機構を取り入れることにより処理効率が向上しました。当初トナーの球形化と微粉除去の目的で開発されたこの装置は、粒子の付加価値向上に向けた多機能な粒子設計装置として、電気自動車やハイブリッドカー、あるいはコージェネレーション発電用として今後も大きな市場拡大が見込まれる二次電池電極材料等への処理への用途が広がりつつあります。



## 食品・化粧品・医薬関係

食品分野では、Hosokawa Micron B.V.（オランダ）が開発し、医薬、食品市場を中心に展開を図ってきた攪拌型凍結乾燥機アクティブフリーズドライヤAFDについて、日本でも取り扱いを開始することになりました。本装置は、多大な人手と乾燥時間を要していた従来の大型棚型凍結乾燥装置に代わって、湿分を含んだ固体状の様々な原料を単一の装置で、細かくかつ凝集性の低い粉体に加工できる新しい乾燥機です。当装置は凍結工程と昇華による湿分の固体から気体への直接的な乾燥工程の組合せにより、工程の省力化と高度な製品品質を実現し、抗生物質や原薬等の医薬品をはじめ、食品やハーブ抽出物などの食品添加物を含め様々な材料の乾燥に適しています。

化粧品分野では、平成16年より機能性PLGAナノ粒子を使って自社製品の化粧品ならびに育毛剤の開発、上市を図ると共に、これを各種OEM商品の基幹原料として広く使用するほか、製薬企業や医薬ベンチャー企業、大学等からの医薬受託研究事業に活用してまいりました。自社化粧品として育毛剤ナノインパクトで培ってきたPLGAナノ粒子の毛穴への浸透技術を顔肌の毛穴へ応用し、毛穴から生じるニキビ等の肌トラブル改善に適したピュアクネスジェルを開発し、通信販売を開始しました。

医薬分野では、PLGAナノ粒子の医薬向け実用化開発が進むにつれ拡大する需要に応えるため、協業会社に技術使用を許諾し、世界初となる医薬製剤や医療デバイス向け等に使用するPLGAナノ粒子の大規模製造拠点の確立を図り、医薬分野における様々な新薬開発ニーズに的確に対応することを可能としました。

さらに、平成26年9月からは、沖縄県の平成26年度ライフサイエンスネットワーク形成事業に参画し、「沖縄県発の高機能高付加価値の健康食品・医薬品の研究開発」を進めており、今後、DDS技術の応用が期待されます。

## ミネラル関係

ミネラル関連では、炭化物や珪灰石など特に摩耗性の強い材料を処理する分級機の耐摩耗性の向上や、テーブルローラミルを使って粉碎製品を20 $\mu$ m程度以下に微粉碎する際のエネルギー消費量を大幅に削減することなどに焦点を当てた開発を進めています。

## 測定装置・システム管理・ラボ装置関係

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ）では、長年にわたって世界中で広く使用されている乾式ふるい分析装置エアジェットシーブの電子制御型 e200LSのHMI (Human-Machine Interface) が大幅に刷新されました。大きな画面の新しいタッチパネルは見やすく、さらに応答性が格段に速くなり使いやすくなりました。この改良版は平成27年末から上市される予定で、従来装置に組込みが可能です。

また、一連の卓上小型粉体処理装置をシリーズ化したピコラインについては、この度その制御システムの全面的な革新を図りました。特に気体の流量が重要な因子となる装置においては、新たに開発した圧力・流量計測制御機構により運転の安定性が格段に向上し、また、新設計の動力制御機構により回転部の運転がよりスムーズになりました。これらの装置改良により、乾式・湿式の全てのモジュールを同一のプラットフォームで運転することが出来るようになり、さらに操作性が一段と改善されました。

## 集塵・精密空調設備関係

ハザード対応が必要な特殊製剤・粉状危険物を扱う業種への対応として最近開発し製品化した集塵機バグイン・バグアウトパルスジェットコレクタに引き続き、パルスジェットコレクタの原点に立ち戻り、単位体積当たりの濾過面積を大きくしたコンパクトで集塵効率に優れ、使いやすい集塵機の開発に取り組んでおります。

## 2 プラスチック薄膜関連事業

当事業に係わる研究開発費は1億5千6百万円であります。

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)では、特許取得済みのX型押し出しヘッドの改良をさらに推し進め、11層構造を持つフィルムまで製造することができるようになりました。粘度が大きく異なる幅広い種類の材料がいずれの押し出し機や層についてもスクリーを変えずに処理できるようになり、ほとんど無限に近い層構造の実現が可能となりました。

## 3 製菓関連事業

当事業に係わる研究開発費は4千8百万円であります。

製菓機械については、それぞれの顧客の要求に応じたニッチなアプリケーションについてのテラメイドの解決策を提供するための開発を進めてまいりましたが、平成27年9月30日に製菓関連事業を営んでおりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却し、同社は連結子会社ではなくなりました。この売却に伴い、製菓関連事業につきましては、当連結会計年度をもってセグメントを廃止し、研究開発活動を終了いたします。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を考慮して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しておりますが、将来顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しておりますが、実際の製品の欠陥等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 退職給付に係る負債

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、欧州の連結子会社の一部においても確定給付型の制度を有しており、その一部を外部積立年金制度へ移行しております。非外部積立年金制度部分は、米国の会計慣行に従って年金数理に基づく予測年金債務を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～17年）による定額法により発生の翌年度から費用処理することとしております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、受注高は502億4百万円（前期比4.4%の増加）、受注残高は175億3千9百万円（前期比14.7%の増加）、売上高は473億4千2百万円（前期比2.4%の減少）となりました。

利益面におきましては、営業利益は24億5千万円（前期比27.3%の減少）、経常利益は26億4千6百万円（前期比22.5%の減少）、当期純利益につきましては、特別損失として千葉県松戸市にある社員寮の減損損失を2億6千万円計上いたしました。Hosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却したことによる特別利益を6億4百万円計上したことにより吸収し25億2千4百万円（前期比10.0%の増加）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要につきましては、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載しておりますので、ご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、外国為替相場の動向等により、営業成績に影響を受ける可能性があります。

特に、当連結会計年度は事業の状況の変化により事業譲渡益、固定資産の減損損失を計上することとなり、損益に大きな影響を与えております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、平成26年10月1日から「グループシナジー効果を発揮し、売上・収益の拡大により企業価値を高める」を基本方針とする中期3ヶ年計画を実施しております。また、ホソカワミクロン株式会社は平成28年4月に創業100周年を迎えることから、「創業100周年を飛翔の節目とし、粉体技術を極め、次代のものづくりに貢献する」ことも経営方針の一つとして掲げております。

基本施策は以下のとおりであります。

市場競争力・市場創造力のある新製品・新技術の開発

市場ニーズに合致した新製品・新技術を迅速に開発し、世界を網羅したグループの販売網を活かして拡販してまいります。

新興国市場におけるブランド力の強化と事業拡大

南米市場における販売体制を構築するとともに、東南アジアにおける商機を拡大してまいります。

組織・体制の再編による業務効率の向上

国際展開を加速する顧客動向に合わせ、市場別の情報を共有化し、国・地域・顧客に合った販売戦略を立案・確立してまいります。

人的交流の促進

グループ企業間において人材を相互派遣することにより、人的・技術的交流を一層推進してまいります。

事業基盤を強化する企業集団の更なる拡充

戦略的な事業提携等を具体化させ、主要事業・市場領域の拡大と成長を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当連結会計年度の資産は、前連結会計年度に比べ、7億5千3百万円減少し、507億1千4百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が11億7千8百万円減少したこと、有形固定資産が11億8千2百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、28億8千2百万円減少し、203億9千1百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が8億9千万円減少したことや、退職給付に係る負債が11億9千万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、21億2千9百万円増加し、303億2千3百万円となりました。これは、主に当期純利益が25億2千4百万円となったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末から1億1千2百万円増加し、100億7百万円となりました。

なお、詳細につきましては1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況に記載いたしておりますので、ご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、グローバルな「粉体技術連峰」の形成により、「粉体技術」の分野において常に世界のナンバーワン企業であり続けることを志向しております。既存のプロセス機械装置及びシステムエンジニアリングに加え、新素材などのマテリアルビジネス関連事業を新たに展開し、先端的「粉体技術」の一層の進展を図ります。また、粉体技術関連事業のみならず、プラスチック薄膜技術の分野においても、強力なブランド力と卓越した技術開発力を背景に高付加価値製品を提供し続けることにより競争力の強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は粉体関連事業を中心に全体では9億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりであります。

粉体関連事業	810百万円
プラスチック薄膜関連事業	134百万円
製菓関連事業	26百万円
計	972百万円
全社	10百万円
合計	983百万円

粉体関連事業の主な内容は、当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。  
 所要資金につきましては主に自己資金を充たいたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	19	7	81 (14)	3	112	66 (7)
奈良工場 (奈良県五條市)	粉体関連	粉体、環境関連機器 製造設備	826	60	1,341 (43)	2	2,231	19 (11)
五條工場 (奈良県五條市)	粉体関連	化粧品、育毛剤製造 設備	142	9	-	1	154	3 (2)
本社 大阪事業所 (大阪府枚方市)	粉体関連 全社	販売用設備及び 事務用設備	1,031	14	246 (2)	149	1,441	156 (18)
東京事業所 (千葉県柏市)	粉体関連	販売用設備及び 事務用設備	571	4	388 (3)	12	976	73 (4)
粉体工学研究所 (大阪府枚方市)	粉体関連	研究用設備	30	1	-	2	33	- (-)
技術開発センター (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体関連テスト設備 及び研究用設備	51	87	448 (4)	5	591	29 (3)
東京テスト センター (千葉県柏市)	粉体関連	粉体関連テスト設備	422	169	-	4	597	5 (-)
つくば加工 センター (茨城県つくば市)	粉体関連	受託加工センター	464	113	955 (10)	1	1,535	7 (13)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。  
 4 従業員数の( )は、臨時従業員(嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除く)の年間平均人員を外書しております。

## (2) 在外子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブル ク市	粉体関連 プラスチック 薄膜関連	粉体・プラス チック薄膜関連 機器製造設備	4,185	1,506	842 (64)	175	6,710	612 (51)
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケ ム市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	436	128	112 (31)	54	732	157 (4)
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	粉体関連	受託加工 製造設備	664	282	78 (16)	62	1,087	45 (2)
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャ ージー州	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	173	204	47 (18)	18	443	73 (-)
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	165	31	24 (14)	23	245	57 (10)
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッ セル市	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄 膜関連機器製造 設備	396	108	168 (17)	20	694	56 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。  
 4 従業員数の( )は、臨時従業員(嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除く)の年間平均人員を外書して  
 おります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,347,000
計	99,347,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,076,347	43,076,347	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	43,076,347	43,076,347		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	462 (注) 1	462 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,200 (注) 1	46,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 329円 (注) 4 資本組入額 165円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左



- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。  
相続承継人は、平成24年1月17日から平成54年1月16日までの所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり328円)を合算しております。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成24年12月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	321 (注) 1	321 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,100 (注) 1	32,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月16日～平成55年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 (注) 4 資本組入額 317円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、平成25年1月16日から平成55年1月15日までの所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり632円)を合算しております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成25年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	260 (注) 1	260 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000 (注) 1	26,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 667円 (注) 4 資本組入額 334円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、平成26年1月15日から平成56年1月14日までの所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり666円）を合算しております。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

#### (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

#### (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

#### (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

#### (5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成26年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	297 (注) 1	297 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,700 (注) 1	29,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月20日～平成57年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 (注) 4 資本組入額 352円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、平成27年1月20日から平成57年1月19日までの所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり703円)を合算しております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日(注)	-	43,076	-	14,496	2,000	3,206

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	32	126	75	9	5,469	5,738	-
所有株式数(単元)	-	10,878	860	6,090	4,216	15	20,639	42,698	378,347
所有株式数の割合(%)	-	25.48	2.01	14.26	9.87	0.04	48.34	100.00	-

(注) 自己株式1,211,304株は、「個人その他」に1,211単元、「単元未満株式の状況」に304株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,500	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,851	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,506	3.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,500	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,410	3.27
東豊産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	1,266	2.94
細川悦男	大阪府豊中市	1,039	2.41
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,031	2.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	1,000	2.32
ホソカワミクロン取引先持株会	大阪府枚方市招提田近1-9	901	2.09
計	-	14,006	32.51

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式 1,211千株(2.81%)があります。  
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,851千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,506千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,211,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,487,000	41,487	同上
単元未満株式	普通株式 378,347		同上
発行済株式総数	43,076,347		
総株主の議決権		41,487	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式304株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1丁目9番地	1,211,000		1,211,000	2.81
計	-	1,211,000		1,211,000	2.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成25年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成26年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成27年12月22日の取締役会において決議されたものであります。

当社は、平成27年12月22日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成27年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	34,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当社は、平成27年12月22日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

（募集事項）

（1）新株予約権の名称

ホソカワミクロン株式会社 第5回株式報酬型新株予約権

（2）新株予約権の割当対象者及び人数

当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員12名

（3）新株予約権の総数

342個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成28年1月18日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

平成28年1月19日から平成58年1月18日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

(イ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

(ロ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

(ハ) 相続承継人は、前記(8)所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(10)の定めまたは本契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

株式会社 三井住友銀行 大阪中央支店

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,979	3,865
当期間における取得自己株式	1,228	744

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(数)	処分価額の総額(千円)	株式数(数)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	482,705	364,130	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	26,400	19,914	-	-
保有自己株式数	1,211,304	-	1,212,532	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主配当は、当面、配当性向30%を目処として、業績の変化を反映させつつ株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金の増加に努めます。フリー・キャッシュ・フローを重視し、将来の企業価値増大のための新製品開発、新技術開発を優先する一方で、長期的視点に立った利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、利益還元の基本方針のもと、収益状況を鑑みた結果、前期の期末配当金と同じ、1株当たり7.5円とし、中間配当金7.5円とあわせて年間15円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月12日 取締役会決議	314	7.5
平成27年12月22日 定時株主総会決議	313	7.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	498	495	961	733	733
最低(円)	252	300	391	570	516

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	638	630	626	605	621	583
最低(円)	618	606	593	559	516	541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		宮田 清 巳	昭和22年 3月14日生	昭和44年 4月 当社入社 平成10年12月 取締役粉体システムカンパニープレジデント兼東京支店長 平成15年12月 取締役副社長兼COO(最高執行責任者)兼社長室長 平成18年 1月 代表取締役副社長兼COO(最高執行責任者)兼社長室長兼海外事業統括 平成20年12月 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成22年10月 代表取締役社長 平成26年10月 取締役会長(現任)	(注) 4	70
代表取締役社長	社長執行役員	細川 悦 男	昭和26年 4月10日生	昭和49年 4月 当社入社 昭和58年 7月 取締役東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長 平成 7年12月 代表取締役社長 平成15年12月 常勤監査役(平成16年12月退任) 平成22年 4月 (株)ユニオンインターナショナル代表取締役社長(平成23年5月退任) 平成22年12月 当社取締役 平成26年10月 代表取締役社長 平成27年10月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 4	1,039
常務取締役	専務執行役員企画・海外事業統括兼企画管理本部副本部長兼国際管理部統括部長	木 原 均	昭和30年 8月18日	昭和55年 9月 (株)ホソカワインターナショナル入社 昭和61年 9月 当社入社 平成15年12月 取締役企画管理部担当 平成18年10月 取締役海外事業統括兼海外事業本部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員海外事業統括兼国際管理本部副本部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員海外統括兼企画管理本部副本部長兼国際管理部統括部長 平成26年10月 常務取締役専務執行役員企画・海外事業統括兼企画管理本部副本部長兼国際管理部統括部長(現任)	(注) 4	9
取締役	常務執行役員総務・経理統括兼経理本部副本部長	井 上 鉄 也	昭和38年12月 3日生	昭和61年 4月 当社入社 平成16年 4月 執行役員経理本部副本部長 平成22年10月 常務執行役員経理本部副本部長 平成23年12月 取締役常務執行役員経理本部副本部長 平成26年10月 取締役常務執行役員総務・経理統括兼経理本部副本部長(現任)	(注) 4	16
取締役		下 坂 正 夫	昭和34年 8月27日生	昭和57年 4月 日清製粉(株)(現(株)日清製粉グループ本社)入社 平成24年 4月 同社取締役業務本部長(平成25年6月退任) 平成24年 6月 日本ロジテム(株)社外取締役 平成24年 6月 (株)日清製粉グループ本社取締役(平成25年6月退任) 平成25年 6月 日本ロジテム(株)取締役上席執行役員品質管理本部長 平成26年 6月 同社常務取締役常務執行役員品質管理本部長(平成27年 6月退任) 平成27年 6月 (株)日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高木 克彦	昭和18年1月14日生	昭和40年4月 ダイキン工業㈱入社 昭和63年10月 同社国際営業本部営業企画部長 平成5年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長 平成8年7月 同社取締役グローバル戦略本部長 平成11年6月 同社常務取締役グローバル戦略本部長 平成13年6月 同社専務取締役グローバル戦略本部長 平成16年6月 同社取締役兼副社長執行役員グローバル空調・低温事業担当 平成19年6月 同社取締役兼O.Y.L. Industries会長兼CEO 平成20年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO 平成23年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問 平成27年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)4	20
取締役		藤岡 龍生	昭和27年1月25日生	昭和50年4月 ㈱百十四銀行入行 平成12年2月 同行空港口支店長 平成14年1月 同行九条支店長 平成17年7月 同行神戸支店長 平成20年1月 同行今治支店長 平成20年4月 同行人事部、営業統括部長補佐 平成21年12月 ㈱中央建物常勤監査役(㈱百十四銀行より出向)(平成27年6月退任) 平成22年3月 ㈱百十四銀行退職 平成27年6月 ㈱中央建物業務部副部長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤 監査役		福永 忠道	昭和21年10月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員環境システムカンパニープレジデント 平成17年12月 取締役環境システム事業本部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員国内事業統括兼東京本社営業本部本部長兼営業統括部統括部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員国内統括 平成26年12月 取締役退任 平成26年12月 常勤監査役(現任)	(注)5	30
監査役		國分 博史	昭和41年9月7日生	平成元年10月 朝日監査法人入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成9年7月 栄監査法人入社 平成15年7月 栄監査法人代表社員(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任) 平成23年2月 大阪市信用保証協会監事(現任) 平成23年2月 財団法人大阪国際交流センター(現公益財団法人大阪国際交流センター)監事(現任) 平成23年3月 公益財団法人芳泉文化財団監事(現任) 平成23年4月 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団(現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団)監事(現任) 平成23年4月 大阪府歯科医師連盟顧問(現任)	(注)6	1



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		荒尾 幸三	昭和21年1月20日生	昭和46年7月 大阪弁護士会に弁護士登録 昭和46年7月 中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所(現任) 平成8年4月 大阪弁護士会副会長(平成9年3月退任) 平成22年6月 南海電気鉄道㈱社外監査役(現任) 平成23年2月 日本毛織㈱社外監査役 平成23年6月 ㈱日本触媒社外監査役(現任) 平成23年6月 日本カロライズ工業㈱監査役(現任) 平成24年6月 住之江興業㈱監査役(現任) 平成27年2月 日本毛織㈱社外取締役(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,186

- (注) 1 取締役下坂正夫氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役であります。  
2 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役であります。  
3 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
4 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社では経営意思決定機能の強化及び業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は以下の15名であります。

社長執行役員	細川 悦男	(代表取締役社長)
専務執行役員	木原 均	(常務取締役 企画・海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理部統括部長)
専務執行役員	前出 省三	(国内事業統括)
常務執行役員	井上 鉄也	(取締役 総務・経理統括兼経理本部本部長)
常務執行役員	白谷 晴男	(国内事業副統括(技術・アジア担当))
常務執行役員	須原 一樹	(粉体システム事業本部本部長兼技術統括部統括部長)
執行役員	花川 忠己	(企画管理本部副本部長兼企画統括部統括部長)
執行役員	塚田 義員	(東京支店支店長)
執行役員	福井 雄二	(総務本部本部長)
執行役員	猪ノ木 雅裕	(粉体工学研究所所長)
執行役員	辻本 広行	(マテリアル事業部事業部長)
執行役員	野原 伸介	(粉体システム事業本部副本部長兼営業統括部統括部長)
執行役員	馬場 武史	(受託加工事業部事業部長)
執行役員	日野 厚利	(メンテナンスサービス事業本部本部長)
執行役員	向河原 栄	(細川密克朗(上海)粉体机械有限公司副総経理)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、グローバル企業として生き残っていくために必要不可欠な要素であり、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を实践するうえでの基本的な企業統治の概念として位置づけております。具体的には、当社を取り巻く利害関係者、すなわち、株主、取引先、地域社会及び従業員等との関係において、特に株主のために会社の企業価値を最大化させる企業統治の体制確立に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### 1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

###### 1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会は取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社の業態・規模から最適であると判断し、監査役設置会社の体制を採用しております。

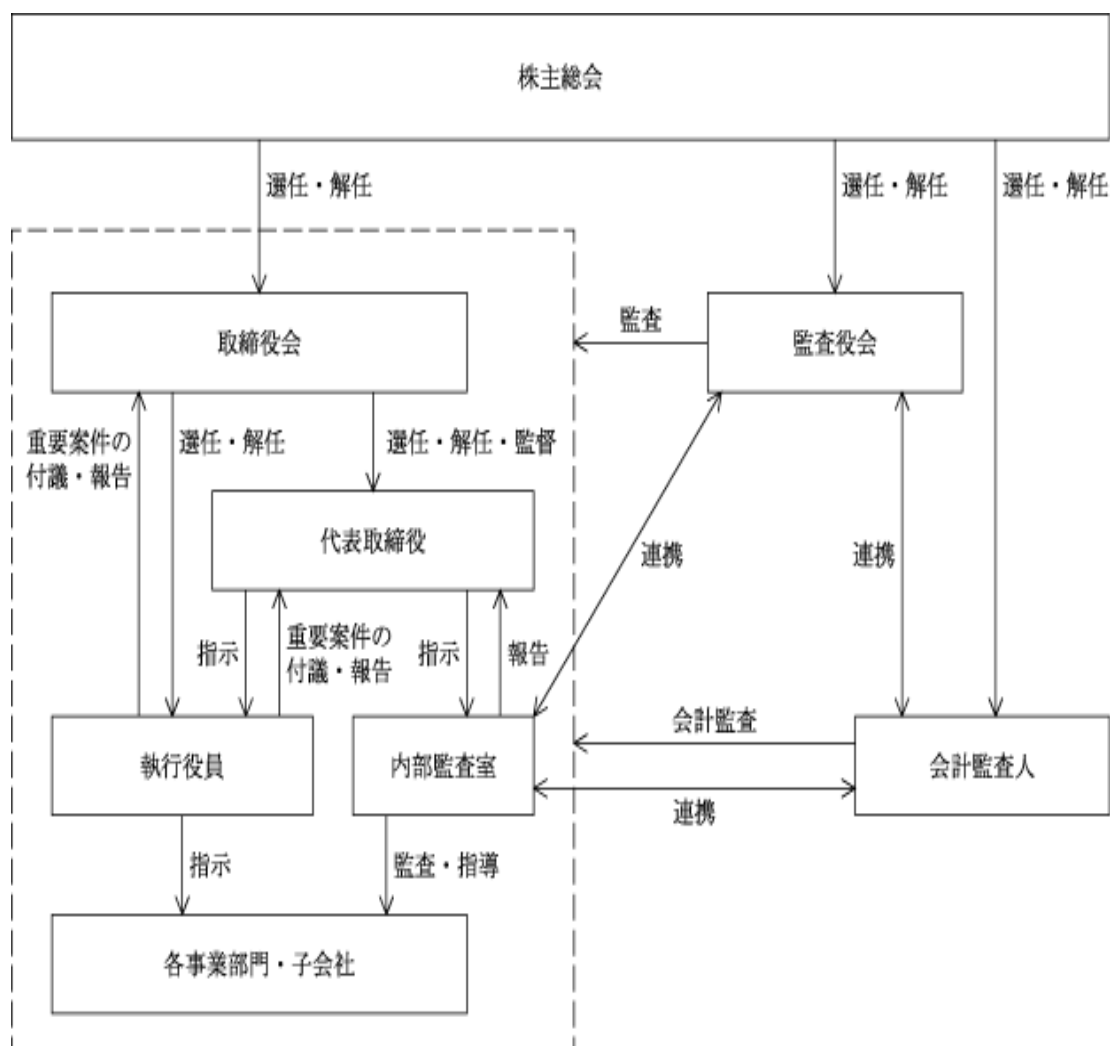
取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決定や当社を中心とするホソカワミクロングループの基本方針の決定及び業務執行の監督を行っております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、内部監査部門と連携して社内監査業務を日常的に行い、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会決定方針に従い、取締役会の監督の下に、代表取締役から権限委譲を受けて、各々が担当する領域において業務執行に当たっております。

内部監査部門として「内部監査室」を設置し業務活動全般に関して、業務の執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかの監査を行っております。

2) 会社の機関と内部統制システムの関係



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法および会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則って経営リスクに関する管理を行う。

b) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。
- b)経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- c)日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

ホ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b)当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- c)当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

チ)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

リ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

ル)反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載の通り、当社グループの活動には国の内外に様々なりリスク要因を伴っています。月に一度執行役員以上が一堂に会した総括経営会議を、本社で開催しています。この会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を各本部が全社的な視点で報告し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスク情報を収集したうえで、有効な対策を実施できる体制をとっております。

またコンプライアンス憲章及びリスク管理規程を平成17年10月に制定しております。

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。」

#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、取締役社長直轄の組織として内部監査室(2名)を設置し、内部監査室が主体となり、法令等に従って、当社及びグループ会社の内部統制の有効性を監査しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が、監査計画等に従い取締役会には監査役全員が出席し必要に応じて意見を述べているほか、社内の業務執行事業部門から業務執行の状況を直接聴取し、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

下坂正夫氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、他社において豊富な経験と幅広い知識を有しておられ、その経歴等から社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

なお、当社は、取締役 下坂正夫氏の兼職先であります株式会社日清製粉グループ本社は当社の株主であり、グループ会社であります日清エンジニアリング株式会社と業務提携をしております。

社外監査役2名のうち、國分博史氏は公認会計士として会計の専門家として長年の経験や幅広い知見を有しており、また、荒尾幸三氏は弁護士として培った経験・識見を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

当社は、監査役 國分博史氏の兼職先であります栄監査法人と当社との間には取引関係はありません。また、監査役 荒尾幸三氏の兼職先であります南海電気鉄道株式会社、日本毛織株式会社、株式会社日本触媒、日本カロライズ工業株式会社及び住之江興業株式会社と当社との間には取引関係はありません。

なお、当社は、監査役 荒尾幸三氏が所属する中之島中央法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭に該当するものではありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、高木克彦氏、藤岡龍生氏、國分博史氏、荒尾幸三氏の4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

#### 役員報酬等

##### 1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	81	12	47	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	20		3	2
社外役員	18	12		5	4

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬・賞与につきましては、株主総会の決議により承認された限度額の範囲により決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,035百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	380,000	346	取引先との取引円滑化のため保有
(株)椿本チェーン	135,000	122	同 上
堺化学工業(株)	344,000	121	同 上
(株)百十四銀行	262,346	92	同 上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	62	同 上
森下仁丹(株)	61,000	40	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,100	36	同 上
東洋炭素(株)	8,500	19	同 上
(株)フジコー	17,600	9	同 上
日本電気硝子(株)	4,379	2	同 上

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	380,000	460	取引先との取引円滑化のため保有
堺化学工業(株)	344,000	115	同 上
(株)百十四銀行	262,346	112	同 上
(株)椿本チェーン	135,000	100	同 上
日本カーボン(株)	261,000	72	同 上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	71	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,100	36	同 上
森下仁丹(株)	61,000	33	同 上
東洋炭素(株)	8,500	12	同 上
(株)フジコー	17,600	9	同 上
日本電気硝子(株)	5,549	3	同 上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は姫岩康雄、今井康好であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数は共に7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした事項

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		49	
連結子会社				
計	49		49	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬73百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬27百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬71百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬38百万円となっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 9,915	2 10,017
受取手形及び売掛金	2 12,830	11,652
有価証券	-	119
製品	2 2,487	1,748
仕掛品	2 1,740	2,278
原材料及び貯蔵品	2,686	2,325
繰延税金資産	416	460
その他	867	2,062
貸倒引当金	243	164
流動資産合計	30,701	30,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 18,099	17,325
機械装置及び運搬具	2 10,389	9,965
土地	2 4,761	2 4,742
建設仮勘定	52	50
その他	2,017	1,948
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,658	16,552
有形固定資産合計	18,662	17,480
無形固定資産		
のれん	10	206
その他	244	269
無形固定資産合計	254	475
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,258	1 1,188
繰延税金資産	314	639
その他	286	439
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,849	2,258
固定資産合計	20,766	20,214
資産合計	51,467	50,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,864	4,974
短期借入金	2 136	-
1年内返済予定の長期借入金	2 565	2 1,724
未払費用	2,372	2,328
未払法人税等	441	278
繰延税金負債	200	100
前受金	2,600	2,561
賞与引当金	327	351
役員賞与引当金	58	58
製品保証引当金	617	434
ポイント引当金	-	35
その他	1,141	1,309
流動負債合計	14,327	14,158
固定負債		
長期借入金	2 3,344	2 1,802
退職給付に係る負債	5,413	4,222
繰延税金負債	28	37
その他	160	170
固定負債合計	8,946	6,233
負債合計	23,273	20,391
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,204	5,148
利益剰余金	12,964	14,771
自己株式	1,293	913
株主資本合計	31,372	33,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	164
繰延ヘッジ損益	33	19
為替換算調整勘定	2,289	2,820
退職給付に係る調整累計額	983	574
その他の包括利益累計額合計	3,241	3,249
新株予約権	62	69
純資産合計	28,193	30,323
負債純資産合計	51,467	50,714

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
売上高	48,516		47,342	
売上原価	1	31,981	1	31,038
売上総利益	16,534		16,304	
販売費及び一般管理費	2, 3	13,165	2, 3	13,854
営業利益	3,369		2,450	
営業外収益				
受取利息	29		35	
受取配当金	19		16	
持分法による投資利益	38		59	
不動産賃貸料	13		10	
為替差益	40		115	
その他	71		66	
営業外収益合計	212		304	
営業外費用				
支払利息	42		40	
訴訟関連費用	34		-	
その他	87		67	
営業外費用合計	165		107	
経常利益	3,416		2,646	
特別利益				
固定資産売却益	4	26	4	5
子会社株式売却益	-		604	
特別利益合計	26		609	
特別損失				
固定資産処分損	5	23	5	7
減損損失	-		6	260
特別退職金	50		9	
特別損失合計	74		277	
税金等調整前当期純利益	3,368		2,978	
法人税、住民税及び事業税	848		1,004	
法人税等調整額	225		550	
法人税等合計	1,074		454	
少数株主損益調整前当期純利益	2,294		2,524	
当期純利益	2,294		2,524	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,294	2,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	99
繰延ヘッジ損益	33	14
為替換算調整勘定	1,068	530
退職給付に係る調整額	-	409
在外子会社の年金債務調整額	383	-
その他の包括利益合計	1,696	1,052
包括利益	2,991	2,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,991	2,516
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,206	11,229	1,291	29,641
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,206	11,229	1,291	29,641
当期変動額					
剰余金の配当			558		558
自己株式の処分		2		5	3
当期純利益			2,294		2,294
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,735	2	1,731
当期末残高	14,496	5,204	12,964	1,293	31,372

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外子会社の 年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19	-	3,358	-	651	3,989	42	25,694
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	-	3,358	-	651	3,989	42	25,694
当期変動額								
剰余金の配当								558
自己株式の処分								3
当期純利益								2,294
自己株式の取得								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	33	1,068	983	651	748	19	768
当期変動額合計	45	33	1,068	983	651	748	19	2,499
当期末残高	65	33	2,289	983	-	3,241	62	28,193

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,204	12,964	1,293	31,372
会計方針の変更による累積的影響額			93		93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,204	12,871	1,293	31,279
当期変動額					
剰余金の配当			624		624
自己株式の処分		56		384	327
当期純利益			2,524		2,524
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56	1,900	380	2,223
当期末残高	14,496	5,148	14,771	913	33,503

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社の年金債務調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	33	2,289	983	-	3,241	62	28,193
会計方針の変更による累積的影響額								93
会計方針の変更を反映した当期首残高	65	33	2,289	983	-	3,241	62	28,100
当期変動額								
剰余金の配当								624
自己株式の処分								327
当期純利益								2,524
自己株式の取得								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	14	530	409	-	8	7	0
当期変動額合計	99	14	530	409	-	8	7	2,222
当期末残高	164	19	2,820	574	-	3,249	69	30,323

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,368	2,978
減価償却費	1,147	1,127
のれん償却額	5	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	71
持分法による投資損益(は益)	38	59
受注損失引当金の増減額(は減少)	11	-
子会社株式売却損益(は益)	-	2 604
固定資産売却損益(は益)	26	5
固定資産処分損益(は益)	23	7
賞与引当金の増減額(は減少)	27	21
製品保証引当金の増減額(は減少)	148	131
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	74
受取利息及び受取配当金	49	51
支払利息	42	40
売上債権の増減額(は増加)	1,752	781
たな卸資産の増減額(は増加)	153	206
仕入債務の増減額(は減少)	933	982
前受金の増減額(は減少)	60	206
減損損失	-	260
その他	238	26
小計	4,032	3,442
利息及び配当金の受取額	47	155
利息の支払額	42	40
法人税等の支払額	470	1,065
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,567</b>	<b>2,492</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	1,872	1,524
有形固定資産の売却による収入	32	6
投資有価証券の取得による支出	348	50
無形固定資産の取得による支出	63	152
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 370
その他	8	16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,244</b>	<b>1,233</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	127	149
長期借入れによる収入	1,094	205
長期借入金の返済による支出	741	701
配当金の支払額	558	624
その他	4	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>82</b>	<b>1,273</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	446	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,687	112
現金及び現金同等物の期首残高	8,207	9,894
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,894	1 10,007



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度から、株式取得により子会社としたホソカワミクロン化粧品株式会社及び新規設立したHosokawa Kolb GmbH (ドイツ)を連結子会社としております。

Hosokawa Bepex GmbH (ドイツ)を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、ホソカワアルピネジャパン株式会社を清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法によっております。

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

ポイント引当金

国内連結子会社は、顧客へ付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、顧客に対して発行したポイントに係る会計処理については、使用時に売上値引として処理していましたが、ポイント残高の重要性が増したこと及びポイント制度の定着に伴い将来使用される見込額を合理的に見積ることが可能となったため、当連結会計年度末から必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ35百万円減少しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

##### ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が93百万円増加し、利益剰余金が93百万円減少しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響についても軽微であります。

## 6. 未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

### (1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

### (2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」5,857百万円、「設備関係支払手形」6百万円は、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」5,864百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「役員賞与引当金の増減額(は減少)」 2百万円、「その他」246百万円は、「のれん償却額」5百万円、「その他」238百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」及び「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「定期預金の払戻による収入」10百万円、「有形固定資産の除却による支出」 2百万円は、「その他」8百万円として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「自己株式の取得による支出」 4百万円は、「その他」 4百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	187百万円	147百万円

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金	20百万円	10百万円
受取手形及び売掛金	904百万円	-百万円
製品	202百万円	-百万円
仕掛品	173百万円	-百万円
建物及び構築物	720百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	-百万円
土地	245百万円	343百万円
合計	2,267百万円	353百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	136百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	235百万円	168百万円
長期借入金	804百万円	497百万円
合計	1,177百万円	666百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上原価	135百万円	206百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当	5,261百万円	5,406百万円
法定福利費	1,473百万円	1,542百万円
販売手数料	751百万円	821百万円
荷造・運搬費	767百万円	771百万円
旅費交通費	600百万円	596百万円
研究開発費	911百万円	892百万円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費及び一般管理費	911百万円	892百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	24百万円	4百万円
その他	0百万円	1百万円
計	26百万円	5百万円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	7百万円
その他	0百万円	0百万円
計	23百万円	7百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県松戸市	社員寮	土地	186
		建物	73

当社グループは、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産については物件毎にグルーピングしております。

当社が所有する松戸市の社員寮を売却処分する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(260百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	66百万円	143百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	66百万円	143百万円
税効果額	20百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	45百万円	99百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	62百万円	27百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	62百万円	27百万円
税効果額	28百万円	13百万円
繰延ヘッジ損益	33百万円	14百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,068百万円	296百万円
組替調整額	- 百万円	234百万円
税効果調整前	1,068百万円	530百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1,068百万円	530百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	51百万円
組替調整額	- 百万円	649百万円
税効果調整前	- 百万円	598百万円
税効果額	- 百万円	189百万円
退職給付に係る調整額	- 百万円	409百万円
在外子会社の年金債務調整額		
当期発生額	608百万円	- 百万円
組替調整額	61百万円	- 百万円
税効果調整前	546百万円	- 百万円
税効果額	162百万円	- 百万円
在外子会社の年金債務調整額	383百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	696百万円	8百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,076	-	-	43,076
合計	43,076	-	-	43,076
自己株式(注)				
普通株式	1,710	11	6	1,714
合計	1,710	11	6	1,714

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	19
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	25
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	17
合 計							62

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	248	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月18日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	310	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月17日

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,076	-	-	43,076
合計	43,076	-	-	43,076
自己株式(注)				
普通株式	1,714	5	509	1,211
合計	1,714	5	509	1,211

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少509千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少482千株及びストック・オプションの行使による減少26千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権						15
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権						20
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権						17
	第4回ストック・ オプションとして の新株予約権						17
合 計							69

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月16日 定時株主総会	普通株式	310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月17日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	314	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	9,915百万円	10,017百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	20百万円	10百万円
現金及び現金同等物	9,894百万円	10,007百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の売却によりHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	2,031百万円
固定資産	1,052百万円
資産合計	3,084百万円
流動負債	1,680百万円
固定負債	1,061百万円
負債合計	2,742百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当該為替予約取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

また、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、月次で把握された時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,915	9,915	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,830	12,830	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) その他流動資産 (短期貸付金)	-	-	-
(5) 投資有価証券	1,063	1,063	-
資産計	23,809	23,809	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,857	5,857	-
(2) 短期借入金	136	136	-
(3) 長期借入金(*1)	3,910	3,933	23
負債計	9,904	9,927	23
デリバティブ取引(*2)	62	62	-

(\*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,017	10,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,652	11,652	-
(3) 有価証券	119	119	-
(4) その他流動資産 (短期貸付金)	887	887	-
(5) 投資有価証券	1,033	1,033	-
資産計	23,711	23,711	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,974	4,974	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金(*1)	3,526	3,536	9
負債計	8,500	8,510	9
デリバティブ取引(*2)	42	42	-

(\*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) その他流動資産(短期貸付金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
非上場株式等	194	154

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,915	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,830	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	111	-	92
合計	22,746	111	-	92

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,652	-	-	-
その他流動資産 (短期貸付金)	887	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	119	-	-	-
合計	22,677	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	136	-	-	-	-	-
長期借入金	565	1,730	935	207	362	108

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,724	948	227	385	50	189

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	816	709	107
債券	111	105	5
小計	927	814	113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43	44	0
債券	92	100	7
小計	136	144	8
合計	1,063	958	105

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額194百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	984	742	242
債券	119	107	12
小計	1,103	849	254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49	60	11
債券	-	-	-
小計	49	60	11
合計	1,152	909	243

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 チェコ・ コルナ	3	-	0	0
合計		3	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ 売建 米ドル	127 104	- -	1 12	1 12
合計		232	-	11	11

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,050	-	61
	ユーロ	買掛金	27	-	0
	売建 米ドル	売掛金	6	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	9	-	0
	売建 米ドル	売掛金	276	-	19
合計			1,369	-	81

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。



当連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	買掛金	1,639	-	30
	ボンド	買掛金	3	-	0
	売建				
	ユーロ	売掛金	50	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建				
	ユーロ	買掛金	3	-	0
合計			1,697		30

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 取引	長期借入金	990	880	(注)
	変動受取・ 固定支払				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 取引	長期借入金	1,300	900	(注)
	変動受取・ 固定支払				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。欧州の海外連結子会社の一部においては、確定給付型の制度を設けており、米国及び欧州の海外連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当社が加入する、総合設立型厚生年金基金である日本産業機械工業厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,255	5,945
会計方針の変更による累積的影響額	-	93
会計方針の変更を反映した期首残高	5,255	6,039
勤務費用	133	147
利息費用	123	83
数理計算上の差異の発生額	556	90
退職給付の支払額	296	247
連結子会社減少による減少	-	1,328
為替換算による影響額	174	78
退職給付債務の期末残高	5,945	4,705

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	309	406
期待運用収益	11	9
数理計算上の差異の発生額	50	0
事業主からの拠出額	20	17
退職給付の支払額	7	28
為替換算による影響額	21	11
年金資産の期末残高	406	393

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	510	467
年金資産	406	393
	104	74
非積立型制度の退職給付債務	5,434	4,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,539	4,312
退職給付に係る負債	5,539	4,312
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,539	4,312

(注) 退職給付に係る負債のうち、翌期要支給額(当連結会計年度89百万円、前連結会計年度125百万円)は、その他流動負債に含めて表示しています。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	133	147
利息費用	123	83
期待運用収益	11	9
数理計算上の差異の費用処理額	58	86
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	306	309

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
過去勤務費用	-	2
数理計算上の差異	-	595
合計	-	598

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識過去勤務費用	14	11
未認識数理計算上の差異	1,408	812
合計	1,422	824

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
共同運用資産	81%	94%
その他	19%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	( 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日 )	( 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日 )
割引率	1.5% ~ 3.6%	0.6% ~ 2.3%
長期期待運用収益率	2.0% ~ 3.6%	2.0% ~ 2.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度266百万円、当連結会計年度291百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度121百万円であります。

( 1 ) 複数事業主制度の直近の積立状況

	( 百万円 )	
	前連結会計年度 平成26年9月30日現在	当連結会計年度 平成27年9月30日現在
年金資産の額	74,916	83,744
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	100,891	104,880
差引額	25,975	21,136

( 注 ) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

( 2 ) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.02% ( 平成26年3月31日現在 )

当連結会計年度 2.96% ( 平成27年3月31日現在 )

( 3 ) 補足説明

上記( 1 )の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度23,226百万円、当連結会計年度22,875百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度15百万円)を費用処理しております。

なお、上記( 2 )の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
売上原価	0百万円	百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 62,200株	普通株式 43,000株
付与日	平成24年1月16日	平成25年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	平成25年1月16日～平成55年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 32,400株	普通株式 29,700株
付与日	平成26年1月14日	平成27年1月19日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	平成27年1月20日～平成57年1月19日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	58,100	40,200
付与		
失効		
権利確定	11,900	8,100
未確定残	46,200	32,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	11,900	8,100
権利行使	11,900	8,100
失効		
未行使残		

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	32,400	
付与		29,700
失効		
権利確定	6,400	
未確定残	26,000	29,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	6,400	
権利行使	6,400	
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	655	655
付与日における公正な評価単価(円)	328	632

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	655	
付与日における公正な評価単価(円)	666	703

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注1)	23.5%
予想残存期間(注2)	1年0ヶ月
予想配当(注3)	15円/株
無リスク利率(注4)	0.01%

(注)1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員データより、平均的な退任時期を見積もっております。

3 平成26年9月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	3,142百万円	2,436百万円
退職給付に係る負債	1,043百万円	776百万円
製品保証引当金	36百万円	53百万円
たな卸資産評価損	70百万円	125百万円
未実現利益の消去額	269百万円	210百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	45百万円	33百万円
賞与引当金	116百万円	130百万円
減損損失	- 百万円	83百万円
未払事業税	37百万円	16百万円
外国税額控除	259百万円	265百万円
その他	570百万円	739百万円
繰延税金資産小計	5,592百万円	4,871百万円
評価性引当額	3,955百万円	2,953百万円
繰延税金資産合計	1,636百万円	1,917百万円
<b>繰延税金負債</b>		
減価償却費累計額	705百万円	506百万円
工事進行基準	370百万円	249百万円
その他有価証券評価差額	38百万円	82百万円
その他	19百万円	118百万円
繰延税金負債合計	1,133百万円	956百万円
繰延税金資産純額	502百万円	961百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	416百万円	460百万円
固定資産 - 繰延税金資産	314百万円	639百万円
流動負債 - 繰延税金負債	200百万円	100百万円
固定負債 - 繰延税金負債	28百万円	37百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.0%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
連結子会社との税率差異	2.7%	2.0%
評価性引当額	4.2%	14.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	1.1%
連結子会社の売却に伴う影響額	- %	6.2%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	15.3%



### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%、平成28年10月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が33百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が39百万円増加しております。

(企業結合等関係)

#### 事業分離

(子会社株式の売却)

当社グループは、海外連結子会社であるHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の所有株式の全部を、Bühler AG(スイス)(以下、「ビューラー社」という。)に平成27年9月30日付にて譲渡いたしました。

#### 1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ビューラー社

(2) 分離した事業の内容

製菓装置の製造・販売及びそれに付帯関連する一切の事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループのコア事業である粉体関連事業とプラスチック薄膜関連事業に経営資源を一層集中し事業運営を行うため

(4) 事業分離日(株式譲渡日)

平成27年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 604百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,031百万円
固定資産	1,052百万円
資産合計	3,084百万円
流動負債	1,680百万円
固定負債	1,061百万円
負債合計	2,742百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額等を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
製菓関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,318百万円
営業損失( )	392百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「粉体関連事業」、「プラスチック薄膜関連事業」、「製菓関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「粉体関連事業」は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供しております。「プラスチック薄膜関連事業」は、各種プラスチック多層高機能フィルム薄膜製造装置の開発・製造・販売を行っております。「製菓関連事業」は製菓装置の製造販売、エンジニアリングを手掛けております。

なお、「製菓関連事業」につきましては、平成27年9月30日付でHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却しております。これに伴い、Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を連結の範囲から除外し、売上高、セグメント利益、その他の項目の金額は売却日までの実績を記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,974	8,961	3,580	48,516	-	48,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	388	389	389	-
計	35,975	8,961	3,968	48,905	389	48,516
セグメント利益	3,385	861	112	4,359	989	3,369
セグメント資産	30,468	7,556	2,957	40,981	10,485	51,467
その他の項目						
減価償却費	818	112	89	1,019	127	1,147
のれんの償却額	5	-	-	5	-	5
持分法適用会社への投 資額	187	-	-	187	-	187
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,332	329	41	1,703	54	1,757

- (注) 1 セグメント利益の調整額 989百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 セグメント資産の調整額10,485百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券であります。  
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,478	11,503	2,359	47,342	-	47,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	516	519	519	-
計	33,482	11,503	2,876	47,862	519	47,342
セグメント利益又は損失 ( )	2,312	1,541	341	3,512	1,062	2,450
セグメント資産	31,355	10,096	-	41,452	9,262	50,714
その他の項目						
減価償却費	798	128	81	1,008	119	1,127
のれんの償却額	45	2	-	48	-	48
減損損失	-	-	-	-	260	260
持分法適用会社への投 資額	147	-	-	147	-	147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810	893	26	1,730	10	1,741

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,062百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額9,262百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び付属設備、投資有価証券であります。

減損損失の調整額260百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州	アジア・その他	合計
11,043	9,637	19,201	8,634	48,516

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州	アジア・その他	合計
7,994	386	10,267	14	18,662

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州	アジア・その他	合計
10,756	10,498	17,771	8,316	47,342

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州	アジア・その他	合計
7,546	446	9,472	14	17,480

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業	計		
当期償却額	5	-	-	5	-	5
当期末残高	10	-	-	10	-	10

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業	計		
当期償却額	45	2	-	48	-	48
当期末残高	166	39	-	206	-	206

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニインターナショナル(注1)	大阪府枚方市	2	化粧品、医薬品、医薬部外品の販売等	なし	化粧品、医薬部外品の販売等	化粧品・育毛剤等の販売(注3)	232	売掛金	97
							リース事業等(注4)	34	未払金	5
							経費の立替	10	立替金	0

1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 株式会社ユニインターナショナルは、平成26年9月1日に、旧株式会社ユニインターナショナル(現 東豊産業株式会社)において、新設分社型分割により、当社製品の販売及びリース事業等を継承する100%子会社として新たに設立された会社であります。
- 2 取引金額には、株式会社ユニインターナショナルとの取引高と、旧株式会社ユニインターナショナル(現 東豊産業株式会社)との取引高を合算して記載しております。
- 3 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により行っております。
- 4 リース取引については一般的なリース業務による見積りの提示を受け、他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東豊産業㈱	大阪府枚方市	33	不動産の賃貸・売買・仲介、有価証券の売買	(被所有)直接3.03	なし	株式の取得及び自己株式の処分(注)	314		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ホソカワミクロン化粧品株式会社(旧社名 株式会社ユニインターナショナル)の子会社化を目的とする株式の取得及び当該株式取得の対価として第三者割当による自己株式の処分を行ったものです。

株式取得の検討にあたり、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に株式評価を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その算定結果を対価決定の基礎として交渉・協議を行い、取得価額を決定いたしました。

第三者割当による自己株式の処分価額の総額は307百万円であり、取締役会決議の直前3ヶ月間(平成26年6月12日から平成26年9月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値に基づき処分株式数を決定いたしました。

「取引金額314百万円」は当社の株式取得価額を記載しており、これは取引実行日の直前営業日(平成26年9月30日)の東京証券取引所における当社株式の終値に上記処分株式数を考慮して算定しております。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純資産額	680円13銭	722円65銭
1株当たり当期純利益金額	55円46銭	60円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円30銭	60円13銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,294	2,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,294	2,524
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,368	41,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	117	120
(うち新株予約権(千株))	(117)	(120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年9月30日)	当連結会計年度末 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,193	30,323
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	62	69
(うち新株予約権(百万円))	(62)	(69)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,131	30,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,361	41,865

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	136	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	565	1,724	0.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,344	1,802	0.98	平成36年12月31日
合計	4,047	3,526	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	948	227	385	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,746	21,135	32,069	47,342
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4	661	869	2,978
四半期(当期)純利益 金額又は四半期 純損失金額( ) (百万円)	18	460	541	2,524
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	0.43	11.00	12.94	60.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	0.43	11.43	1.94	47.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,472	1 4,263
受取手形	822	1,036
売掛金	2 3,994	2 2,890
有価証券	-	119
製品	59	77
仕掛品	1,037	1,068
原材料及び貯蔵品	204	192
前渡金	94	56
前払費用	23	27
繰延税金資産	239	194
短期貸付金	2 70	2 4
未収入金	76	6
その他	15	13
貸倒引当金	23	17
流動資産合計	11,089	9,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,840	7,842
構築物	315	316
機械及び装置	2,703	2,644
車両運搬具	28	28
工具、器具及び備品	774	775
土地	3,703	3,703
建設仮勘定	0	0
減価償却累計額	7,137	7,530
有形固定資産合計	8,228	7,780
無形固定資産		
のれん	10	5
ソフトウェア	132	82
電話加入権	15	15
その他	2	1
無形固定資産合計	160	104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,063	1,035
関係会社株式	12,038	12,360
関係会社出資金	30	30
長期貸付金	23	19
繰延税金資産	33	105
敷金及び保証金	11	6
破産更生債権等	2	2
その他	28	37
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	13,223	13,587
固定資産合計	21,613	21,472
資産合計	32,702	31,407

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,330	1,103
買掛金	2 1,467	2 807
1年内返済予定の長期借入金	1 340	1 1,505
未払金	403	262
未払費用	146	151
未払法人税等	418	90
前受金	350	183
預り金	26	18
賞与引当金	327	345
役員賞与引当金	58	58
製品保証引当金	71	57
その他	19	20
<b>流動負債合計</b>	<b>4,960</b>	<b>4,604</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,632	1,127
退職給付引当金	1,769	1,910
長期預り保証金	8	8
資産除去債務	29	29
その他	117	105
<b>固定負債合計</b>	<b>4,557</b>	<b>3,180</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,517</b>	<b>7,785</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,496	14,496
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,206	3,206
その他資本剰余金	1,997	1,941
<b>資本剰余金合計</b>	<b>5,204</b>	<b>5,148</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	8	7
繰越利益剰余金	4,643	4,651
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,652</b>	<b>4,659</b>
自己株式	1,293	913
<b>株主資本合計</b>	<b>23,060</b>	<b>23,390</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	63	162
繰延ヘッジ損益	0	0
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>63</b>	<b>161</b>
新株予約権	62	69
<b>純資産合計</b>	<b>23,185</b>	<b>23,622</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>32,702</b>	<b>31,407</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
売上高	1	13,172	1	11,278
売上原価	1	7,751	1	6,611
売上総利益		5,421		4,667
販売費及び一般管理費	1, 2	4,190	1, 2	4,070
営業利益		1,231		597
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	484	1	528
その他	1	98	1	123
営業外収益合計		583		652
営業外費用				
支払利息		26		22
その他		37		31
営業外費用合計		63		54
経常利益		1,750		1,195
特別利益				
固定資産売却益	3	9	3	1
特別利益合計		9		1
特別損失				
固定資産処分損	4	11	4	3
減損損失		-	5	260
特別損失合計		11		263
税引前当期純利益		1,747		933
法人税、住民税及び事業税		391		279
法人税等調整額		139		71
法人税等合計		531		208
当期純利益		1,216		724

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	2,000	5,206	10	3,983	3,994
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	2,000	5,206	10	3,983	3,994
当期変動額							
剰余金の配当						558	558
自己株式の処分			2	2			
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						1,216	1,216
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	1	659	658
当期末残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,643	4,652

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,291	22,406	19	16	35	42	22,484
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,291	22,406	19	16	35	42	22,484
当期変動額							
剰余金の配当		558					558
自己株式の処分	5	3					3
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		1,216					1,216
自己株式の取得	7	7					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	16	27	19	47
当期変動額合計	2	654	44	16	27	19	701
当期末残高	1,293	23,060	63	0	63	62	23,185

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,643	4,652
会計方針の変更による累積的影響額						93	93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,549	4,558
当期変動額							
剰余金の配当						624	624
自己株式の処分			56	56			
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						724	724
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	56	56	1	101	100
当期末残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,293	23,060	63	0	63	62	23,185
会計方針の変更による累積的影響額		93					93
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,293	22,966	63	0	63	62	23,091
当期変動額							
剰余金の配当		624					624
自己株式の処分	384	327					327
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		724					724
自己株式の取得	3	3					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98	0	98	7	105
当期変動額合計	380	424	98	0	98	7	530
当期末残高	913	23,390	162	0	161	69	23,622



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法により算出しております。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

#### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が93百万円増加し、繰越利益剰余金が93百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響についても軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「支払手形」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」1,323百万円、「設備関係支払手形」6百万円は、「流動負債」の「支払手形」1,330百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金	20百万円	10百万円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	92百万円	-百万円
計	102百万円	10百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	463百万円	121百万円
短期金銭債務	78百万円	46百万円

3 保証債務

関係会社に対し、次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

前事業年度 (平成26年9月30日)			当事業年度 (平成27年9月30日)		
保証金額			保証金額		
会社名	外貨建金額 (千)	保証額 (円換算額) (百万円)	会社名	外貨建金額 (千)	保証額 (円換算額) (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	EUR831	115	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	EUR1,473	198
Hosokawa Micron International Inc.	USD201	22	Hosokawa Micron International Inc.	USD755	90
Hosokawa Micron Ltd.	-	-	Hosokawa Micron Ltd.	GBP270	49
Hosokawa Micron (korea) Ltd.	KRW5,280	0	Hosokawa Micron (korea) Ltd.	KRW94,710	9

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引		
売上高	454百万円	561百万円
仕入高	524百万円	290百万円
販売費及び一般管理費	145百万円	151百万円
営業取引以外の取引高	485百万円	530百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	1,499百万円	1,576百万円
賞与引当金繰入額	220百万円	231百万円
福利厚生費	311百万円	354百万円
旅費交通費	280百万円	273百万円
減価償却費	260百万円	242百万円
研究開発費	265百万円	245百万円

おおよその割合

販売費	69%	68%
一般管理費	31%	32%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
機械及び装置	9百万円	1百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	9百万円	1百万円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	8百万円	- 百万円
機械及び装置	2百万円	3百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	11百万円	3百万円

5 減損損失

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県松戸市	社員寮	土地	186
		建物	73

当社は、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産については物件毎にグルーピングしております。

当社が所有する松戸市の社員寮を売却処分する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(260百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
子会社株式	11,998	12,320
関連会社株式	40	40
計	12,038	12,360

(百万円)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	630百万円	616百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	45百万円	33百万円
賞与引当金	116百万円	114百万円
未払事業税	37百万円	12百万円
製品保証引当金	25百万円	18百万円
役員賞与引当金	20百万円	19百万円
減損損失	- 百万円	83百万円
その他	125百万円	124百万円
繰延税金資産小計	1,002百万円	1,023百万円
評価性引当額	686百万円	637百万円
繰延税金資産合計	316百万円	386百万円
<b>繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	4百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	38百万円	82百万円
繰延税金負債合計	43百万円	86百万円
繰延税金資産純額	273百万円	300百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.0%
住民税均等割等	0.6%	1.7%
受取配当金	9.8%	18.9%
評価性引当額	0.3%	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%	3.7%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	22.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%、平成28年10月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が27百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	7,840	1	-	7,842	4,297	278 (73)	3,544
	構築物	315	0	-	316	250	9	65
	機械及び装置	2,703	123	182	2,644	2,179	67	464
	車両運搬具	28	-	-	28	23	2	4
	工具、器具 及び備品	774	5	3	775	592	29	183
	土地	3,703	-	-	3,703	186	186 (186)	3,516
	建設仮勘定	0	130	130	0	-	-	0
	計	15,366	260	316	15,310	7,530	575 (260)	7,780
無形固定資産	のれん	37	-	-	37	32	5	5
	ソフトウェア	297	8	-	305	223	58	82
	電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
	その他	2	7	8	1	0	0	1
	計	353	15	8	360	255	63	104

- (注) 1 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。  
 機械及び装置 奈良工場機器更新 55百万円  
 機器及び装置 東京事業所テスト機器更新 39百万円  
 2 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。  
 機械及び装置 奈良工場機器廃棄 87百万円  
 機器及び装置 枚方本社研究所機器廃棄 38百万円  
 3 「当期償却額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	6	26
賞与引当金	327	345	327	345
役員賞与引当金	58	58	58	58
製品保証引当金	71	57	71	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hosokawamicron.co.jp">http://www.hosokawamicron.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第70期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月17日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第70期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月17日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第71期第1四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第71期第2四半期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第71期第3四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月10日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	(第70期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成27年9月11日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

ホソカワミクロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	姫	岩	康	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホソカワミクロン株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ホソカワミクロン株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

ホソカワミクロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。